

令和7年度第1回福島県商業まちづくり審議会 議事概要

1 日 時

令和8年1月26日（月） 10:00～11:30

2 場 所

福島県庁 本庁舎2階 第一特別委員会室

3 出席者

【福島県商業まちづくり審議会委員】

竹内 樹 美 西 田 奈保子
深 谷 光 子 諸 根 浩 文
湯 浅 亮

【事務局】

商工労働部長 小貫 薫
商業まちづくり課長 戸城 和幸 ほか

4 議 事

(1) 会長の選任について

審議会規則第2条第1項の規定に基づき、委員の互選により西田奈保子委員が会長に選出された。

また、審議会規則第2条第3項の規定により、西田奈保子会長が樋口良之委員を会長職務代理者に指名した。

(2) 特定小売商業施設の新設届出について

ア 条例の手続きについて

商業まちづくりの推進に関する条例の手続きについて事務局から説明した。

イ 特定小売商業施設の新設届出の概要について

福島県商業まちづくりの推進に関する条例第9条第1項の規定に基づき、令和7年11月25日付けでイオンタウン株式会社から提出のあった特定小売商業施設（(仮称)イオンタウン福島南矢野目）の新設届出の概要について、届出者から説明した。

《質疑応答》

(委員) 計画内、既存店舗と新設店舗のすみ分けは。また既存店舗と新設店舗間の来客の移動経路は。

(届出者) イオン福島に現在ないものを補完する店舗をつくっていききたい。
経路が公道で分断されているが、境界にそれぞれ遊歩道を設けて行き来できる環境を整えていききたい。

(委員) 届出書には公共交通の状況が書いてあるが、多くは自家用車での来客

なのではないか。既存店舗の車での来客の状況について、もう少し説明頂けないか。

もう1点、商圈に関して、伊達市へどのような影響を考えているのか説明いただければ。

(届出者) イオン福島の主たる交通は自家用車。ただイオン福島の前、今回新設する土地の前ともバス停があり、イオン福島の敷地内にはタクシー乗場も準備していることから、限定的だとは思いますが、一定割合は公共交通機関の利用もあろうかと思う。

また二つ目の質問に対しては、我々が目指す商業施設は、小商圈型のため、伊達市に対する影響は限定的と認識している。

(委員) 病院のすぐ近くに住んでおり、駅から病院へのピストン輸送を日常的に見ている。既存のバス路線を利用できる人はもちろんそれでいいが、この3km範囲内で、既存のバス路線と違うルートで運航があればうれしい。

(届出者) この場で実施とは言えないが、頂いた御意見は検討してまいる。あわせて、弊社グループで宅配等のサービスもしており、今後そういった部分でも、車を利用できない方へのサービス提供は検討してまいる。

(委員) イオンの前を通ると、いわゆる斜め横断が比較的目立つ。実際に事故も起きており、現時点で話せる今後の対策が何かあれば、教えて欲しい。

(届出者) 現時点でお答えできることはないが、頂いた意見は受け止め、今後、関係各所と協議していきたい。

ウ 福島市のまちづくりの方向性について

福島市から、市が策定した福島市総合計画、福島市都市計画マスタープラン、県北都市計画地区計画（福島北地区計画）及び福島市商業まちづくり基本構想に沿って、届出の受け止めについて説明が行われた。

《質疑応答》

(委員) 届け出られた施設の属する北信地域は市の基本構想上広域商業拠点となっているが、ここで言う広域は、どのぐらいの範囲を言うのか。

(福島市) 大きな商圈を想定した広域という意味ではなく、中心市街地と郊外部ということの使い分け。総合的な商圈を想定するものではない。

エ 意見交換

新設届出について、上記アからウに係る事項の質疑及び委員による意見交換を行った。

《質疑の概要》

(委員) 商圈内に商店街だとか、同じような大きなショッピングセンターがあるのか、またそれらの営業への影響はどのように考えているか。

(届出者) 福島駅に近づくとショッピングセンターはあるが、複合的な大規模の商業施設は、周辺にはない認識。ある程度競争環境にはなると思うが、他社が大幅に不利益になることはない認識。

我々も20数年にわたりイオン福島店として御愛顧頂いており、周辺環境の現状を踏まえ、地域にないものとか、憩えるスペースをつくって

いきたい。

- (委員) 既存と新設の2施設連携で商圈が大きくなることはないのか。
また、伊達市との連携協力は、具体的にはどういったことが考えられるか。
- (届出者) 商圈の広がりに関しては、あくまでも主に地域の方が日常生活で足りないものやサービスを充足することによって、買物だけではない空間を生み出したいので、商圈が広がるというよりは、周辺の方にさらにここで過ごしていただきたいという思いで新しい店舗を設置する。
また伊達市との連携協力は、具体的にどういう場面でということではないが、今後検討していきたいと考えている。
- (委員) 同様のコンセプトでの開発事例、来客動向が分かれば教えて欲しい。
- (届出者) 多世代交流施設という意味合いでは、公民館や市役所庁舎のような行政施設が丸ごと、我々の商業施設に入っていただく事例がある。
今回の場合は、行政施設が入る訳ではないが、あくまでも地域の皆さんが、日常もまた有事の際も、何かあればここに集まっていただく考え。
- (委員) 新しくできる店舗の駐車場の増枠はあると思うが、そちらの対策だけで十分なのか。例えばバスを増便するといった、公共への働きかけはなされているのか。
- (届出者) 駐車台数は、今後手続予定の大規模小売店舗立地法の指導に基づいて設置していきたい。
また公共交通機関については御指摘のとおり今後の検討課題かと思うので、事業者と検討したい。

以 上